

平成27年度

第3回海老名市総合教育会議

海老名市総合教育会議 会議録
(平成27年 8月 第三回)

- 1 日 付 平成27年 8月 9日 (日)
- 2 場 所 海老名市役所401会議室
- 3 出席者 市長 内野 優 教育長 伊藤 文康
教育委員 松樹 俊弘 教育委員 平井 照江
教育委員 岡部 二九雄 教育委員 海野 恵子
- 4 事務局 教育部長 岡田 尚子 参事兼教育総務課長兼
次長事務代理 金指 太一郎
教育総務課庶務 佐藤 哲也 教育総務課主事 魚谷 尚子
係長
教育総務課主事 高瀬 静香
- 5 開会時刻 午前10時00分
- 6 協議事項
(1) 平成28年度使用教科用図書採択の結果について
(2) 今後の総合教育会議のテーマについて
- 7 閉会時刻 午前11時17分

○**教育部長** ただいまから平成27年度第3回海老名市総合教育会議をとり行います。私は、司会を務めます教育部長の岡田でございます。よろしくお願いいたします。

初めに、市長と教育長からご挨拶を頂戴いたします。

まず、内野市長、お願いいたします。

○**内野市長** おはようございます。第3回海老名市総合教育会議の開催に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げたいと思います。

昨日、平成27年度の戦没者追悼式が行われました。私は市長になってもう12年目に入っていますけれども、最初の追悼式というのは6月に行っておりました。これは神奈川県と合わせていたわけでありまして、そのころは遺族会が中心でやっておまして、小ホールで行って、小ホールというのは330人ぐらい入るのですけれども、100人前後しかいませんでした。この12年間を見ても、遺族会の方は半分程度になっています。そうしますと、330人の小ホールでやっても50人か60人。戦没者遺族会の方は高齢化に達しているという状況があります。追悼式は戦没者を追悼するための式典でもありますけれども、何と云っても戦争の悲惨さとか平和を訴えるということにしていきたいというので、数年前から形を変えて、教育委員会の中学校の合唱や、あるいはさまざまな協力を得て、多くの皆さんが今参加をしております。昨日、幼稚園の学校へ行っていないお子さんから中学生までの合唱隊と有馬中学校の合唱部が協力していただいて、あるいは川田さんというオペラの歌手がいますけれども、そういった方と歌を歌ったりして、その歌の作詩も、戦争を経験した、そういったものが歌われて、聞いていても何か目頭が熱くなるような、私たちが新たに平和の尊さや戦争の悲惨さを痛感したわけでありまして。

冒頭は戦前に家族でサイパンに開拓団で渡った昭和4年生まれの方でありますけれども、戦前、戦中、戦後をサイパンに全部奪われて、昭和21年に横須賀に戻ってきた女性の話を聞きましたが、本当に何とも言えない、私は話を聞いていて言葉が見つかりません。その人は今、86歳の方でありますけれども、後ろを振り向くと悲しみや涙が出てくる。よって、86歳で、あと何年生きるかわかりませんが、前を向くしかないのだという話が最後の言葉でありましたけれども、私は戦争を経験した年齢ではありません。しかし今、行政とか教育とか、国際的にも平和とか戦争の悲惨さを訴えていくということは必要ではないかと私は思っています。

70年目の節目を迎える今年であります。本日は長崎に原爆が投下された日でありまして、私の記憶によると11時2分。よって、事務局にお願いしたいのは、11時2分ごろにな

りましたら黙禱を捧げたいと思いますので、よろしく願い申し上げたいと思います。

○**教育部長** ありがとうございます。

それでは続きまして、伊藤教育長、お願いいたします。

○**伊藤教育長** おはようございます。本日会場にたくさんの方にいらっしやっただいてありがとうございます。お伺いすると、保護者の代表の方がすごく多くて、そこはすごくうれしいです。もちろん市民の方に来ていただいたのはうれしいです。教科書採択のことを本日はお話しするのですけれども、我々5人で皆さんのお子様これから使う教科書はこれがよいということで決めた次第でございますので、それを聞いていただいて、また何か意見があったら言ってほしいなと思います。5人で教科書を決めるというのは非常に大変な作業で、1人1人もよく研究するし、いろいろな報告も受ける中で、海老名の今の子どもたちにこの教科書がよいということを真摯に考えて決定した次第ですので、後でその結果について説明させていただきます。

それから、総合教育会議については、教科書採択のことを話し合うのは余りよくないのではないかと総合教育会議のことが話し合われたときに言われています。ただ、今回は教科書採択が7月24日にあって、その後に市長さんと話したら、市長さんのほうから「これはやはり公表すべきで、市民の方々に何で教育委員5人がその教科書を選んだかをきちんと話す機会を持つべきだと思うので、私は総合教育会議でそれをやってほしい」ということで、我々はそれを受けてこれを開かせていただいております。いろいろな議論はありますけれども、子どもたちの使う教科書について我々是我々の責務で決定しますけれども、市民の皆さん、いろいろな方々の思いの中でそれが決定されていくのだなと実感していますので、そういう意味でこの総合教育会議のご理解をいただきたいと思います。

蛇足ですけれども、市長さんが先ほど戦没者追悼式の話をしましたけれども、戦没者追悼式の中で一番冒頭に、私は去年と今年を見えていますけれども、市長の挨拶があって、市長さんは少し涙ぐまれていました。だから最初は（式辞を）開くのですけれども、ずっとそれを閉じて話をしています。子どもたちに平和というか、子どもたちは子どもたちで今の現実の中で自分たちの大変なことを背負いながら一生懸命生きています。その子どもたちに我々が何を伝えるか。要するに教育は子どもたちに、大人たちが得て、これは正しいものだ、これは美しいものだ、これは人々のためになるものだということを伝えるのが仕事でありまして、そういう意味で教科書はその思いがきちんと入り込んでいるか、それが正しく伝えられるかということを考えて我々は採択した次第でございますので、またこの

中でこれから論議しますので、それを聞いていただければありがたいと思います。

それでは、よろしくお願いいたします。

○教育部長 ありがとうございました。

それでは、協議に入ります。本日の日程につきましては、既にお配りしております次第にありますとおり、協議事項2件となっております。

進行につきましては市長に議長を務めていただくこととなっております。内野市長、よろしくお願いいたします。

○内野市長 それでは、協議事項1、平成28年度使用教科用図書採択の結果についてを議題といたします。

これにつきましては、教育委員会では7月24日に開催されました教育委員会7月定例会において平成28年度使用教科用図書採択について審議をし、決定いたしました。本日は教科書採択の結果について教育長から報告をしていただき、教育長や教育委員の皆さんと意見交換をしたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

その前に冒頭、総合教育会議の議長としてよく言われます。市長はこの教科書採択についてどういう考え方を持っているか、市長としてどこまでの権限があるかといろいろ言われています。総合教育会議の議長として、市長として考え方を言うのは結構なのでありますが、採択は教育委員会に決定の権限があるという話でございます。これが私の見解でございます。私はこの教科書採択について市長の考え方はということで教育長にお話ししたことは1点だけでありまして、子どもたちにとってどうなのか、それだけをお話ししました。あとは教育委員会の判断をしてくださいという話です。よって、いろいろな教科書がありますけれども、その中で私がこれがよい、あれがよい、この部分についてどうですかということは教育委員会、教育長にお聞きしたこともありません。それについては教育委員それぞれの皆さんの見識と権限といろいろな考えがありますので、公平に見られた形だと私は思っています。

そういった部分では、本日傍聴の皆さんもいらっしゃいますし、学校関係者の方もいらっしゃいます。多くの皆さんにこういったこととお話ししていただいて、これが公表されることによって海老名の開かれた教科書採択ができるのではないかと考えています。横浜、あるいは藤沢でもいろいろな新聞報道がされておりますけれども、海老名ではそういった形で考えています。

それではまず、教科書採択の流れについて事務局から説明をお願いいたします。

○教育指導課主幹 このたび教科書採択の事務局を務めました教育指導課の小宮と申します。よろしくお願いいたします。

それでは、海老名市中学校教科書採択までの流れについてご説明いたします。

なお、説明は教育委員さん方の視点で、教育委員さん方がご説明されるような表現でとなっておりますのでご了承ください。

まず4月、教育委員会定例会で採択基本方針を定めました。方針の概要といたしまして、1、海老名市として種目ごとに1種を採択する。種目という言葉が耳なれないかと思うのですが、これは教科と同じようなものなのですが、例えば国語という教科の中には国語と書写という2種目がございます。同じように、社会という教科の中に地理と歴史と公民と地図という4種目がございます。というような形で全部で15種目を採択いたしました。続いて2、採択資料作成委員会を設置する。この委員会につきましては後ほど詳しくご説明いたします。3、児童・生徒、地域の特性を考慮して採択する。4、採択の公正確保を徹底する。概要については以上です。

続きまして、5月、採択資料作成委員会を立ち上げました。構成といたしましては、このような10名となっております。①は教育部長、②、③は校長先生の代表、④は教務の先生の代表、⑤はPTA会長の代表、そして⑥は市内の高等学校の校長先生に参加していただきました。なお、2名となっているところは全て小学校から1名、中学校から1名という構成でございます。

この委員会の目的は、教科書採択に関し必要な事項を調査し、報告書を作成するというものです。この報告書についてももう少し詳しくご説明いたします。

採択資料作成委員会は2つの資料をもとに報告書を作成いたします。1つ目は調査員の報告です。調査員には現場の各教科の先生方になっていただきました。近隣の4市、具体的には海老名市、綾瀬市、座間市、大和市の4市合同で調査を進めました。各市から17名ずつ、総勢68名で行いました。2つ目は学校意見でございます。これは教科書の見本本全セットを各中学校へ1週間ずつ回覧いたしまして、そのときに学校でまとめていただいた意見でございます。これら2つの資料をもとに作成した報告書は全教科について述べられており、順位づけをすることなく、そのよいところを述べるという形で作成をされておりました。

続けて6月、教科書見本その他を受け取り、研究を始めました。このときに受け取った

ものは、教科見本の全セット及び文部科学省からの編集趣意書、これは各発行者が自分の教科書の特徴をまとめたものでございます。そして神奈川県からの調査研究の結果。県も市と同様に調査員を配置しております、4月、5月で研究をまとめた、その報告書でございます。研究はそれぞれ個人で行いましたが、集まって意見交換を何回か行いました。

そして7月、教育委員会定例会で次年度教科書を決定しました。当日の定例会の流れについてご説明いたします。

採択は1種目ごとに行いました。まず初めに採択資料作成委員会委員長から調査結果の報告を聞きました。そしてそれについて質問をし、その後、自分で研究したもの、それから調査結果の報告を交えまして意見を出し合い、協議を行いました。意見が出尽くしたところで採択する教科書を決定いたしました。決定の方法は挙手による多数決です。当日は午前10時過ぎから午後4時過ぎまで、1種目ごとに時間をかけて採択いたしました。

以上が中学校教科書採択までの流れでございます。

○内野市長 続いて、教科書採択の結果について教育長からお願いいたします。

○伊藤教育長 それでは、15種目について我々5人がどのような視点でどのように話し合っていて決定したかを説明させていただきます。

まず国語です。国語は5つの発行者、5種類ありました。その中で委員さんから、国語は言語能力が全ての生活の基本になるので、子どもたちがそこで言葉の力とかをきちんと身につけられるか、それから言語感覚をそこで養えるかということで考えました。その中では、文法を中学生にわかりやすく示しているものを選びたいとか、我々が決定したのは光村という教科書会社でございますけれども、光村の教科書については季節のしおりというのが巻末にありまして、そこに日本人の色について普段は使わない色の言葉がずっと並べられて、これは子どもたちの言葉の感覚を広げるものだな、深めるものだなということは1つありました。それから学年に応じて書く力、読み取る力が身につくものという意味で、段階を追って教科書がつくられているという意味で光村を我々は考えました。それから、小学校の現行の教科書が光村でございます。中学校も光村ということで、小中の流れは国語の教科書については必要ではないかということで、そういう考えも入っております。

国語については教育委員全会一致、5票で光村の教科書が選ばれました。今、後ろに今回決定した教科書を並べてありますので、また終わった時点でも目を通していただければと思います。

続いて書写です。書写も全会一致で5票で光村に決定しました。これは国語に関する書写という関係の中では、国語の教科書の中で使われた教材がそのまま書写、書き方の部分でも活用されているという意味で、その継続性は必要であろう、そのほうが子どもたちにとっては学習効果が高いということはお話が出ました。どの教科書も、言葉ということで書写、それから教材自体が古典的なものを扱われたり、また書き方などについても日本古来の伝統文化等を考慮したものが扱われておりました。また、3年間なのですけれども、書写の時間を考えると、余りボリュームがあっても子どもたちは学習としてそれを全て行うことはできないというか、教材数も考えました。そういう意味でも光村の教科書が一番バランスがよいと我々は判断しまして、書写については光村を決定しました。

続いて、社会科の地理的分野でございます。まず、子どもたちは学習を教員と一緒に進めるのですけれども、その中でも自分たちがある程度主体的に教科書を見ながら自分たちでも学習が進められるような教科書がよいのではないかとというところで話し合いがされました。そういう中で、我々は帝国の地理の教科書を選びました。身近な話題が出て、子どもたちが興味を引くわかりやすい内容になっているのが帝国ではないかという話もありました。また、写真などのデータが社会科の授業では非常に重要になって、子どもたちは1枚の写真からいろいろな発想を得たり、1枚のグラフの比較から問題をそこで捉えたりするというので、それらが新しいものでデータ化されていて、なおかつ資料数が多いものということで帝国の地理的分野の教科書を我々は採択しました。

続いて、社会の歴史的分野でございます。今年度、中学校の教科書を採択するに当たって、これが今回一番注目されています。教科書採択についての関心が非常に高かったところでございます。先ほど市長さんから戦争についての市長さんのお考えとか感想を述べられましたけれども、教育委員5人は子どもたちの判断、また子どもたちが戦争やいろいろな歴史の事実に対してどう考えるかは、やはり子どもたちの中にあるべきものだと。教科書がそのことを余りにも決めつけるような言い方をするのはいかなものか。できれば教科書としては多くの歴史の正しい資料がたくさん掲載されていて、その中で特に我々は今回、帝国を選びました。結果は帝国が3票で、ほかに東書がよいという委員さんがいらっしゃったり、教出という会社がよいという委員さんもおられましたけれども、歴史の流れがつかまえられて、その流れの中で事実を子どもたちが判断して捉えられるという意味で、帝国の教科書はその点では非常によくできていたということで、我々は帝国を選びました。この教科書を使って、戦争についてどう思うか、またいろいろな史実について子ど

もたちが過去を振り返ってどう思うか、それを今後の自分たちの生き方にどのように生かしていくか、そういう意味で歴史の教科書を活用してほしいというのが我々の考えでございます。

続いて、社会の公民的分野でございます。これについては公民ということではさまざまな考え方はあるのですけれども、社会とのつながりを子どもたちが教科書の中で身近に捉えられるもの。要するに子どもたちが政治や民主主義やさまざまなことを民主的に行うという意味で、その課題がどう捉えられるかということは1つのテーマになりました。そういう意味で、中学生にとってわかりやすいテーマが設定され、自分だったらこれをどうするか、どのように解決していくか、そういう構成になっているのがよいということで我々は判断しました。それから、中学3年を卒業するということは社会で働けるということでございますので、そういう意味で社会人としての基礎的な力がしっかり身につけられるものがよいということで、身近な話題が議論されているもの、またグラフ、写真などが効果的にバランスよく配置されているものがよいということで、これについては東書の教科書を我々は採択しました。結果としては東書は3票で、教出が2票でございますので、多数決ということになりますので、多数決で東書に決定いたしました。

続いて、社会科の地図でございます。地図については帝国と東書のものがあつたのですけれども、1つは、これはいかがなものかということがあるかもしれませんけれども、我々がずっと帝国という地図を見て育ってきた結果もありますし、小学校でも帝国を使っているということですから、子どもたちにとって見やすいというか、少し色が違ったり、または色によって土地の高さや低さを子どもたちは判断しますので、そういう意味でビジュアル的にも帝国のものがよいのではないかと。それから資料の数も帝国のほうが非常に多かったのも、それが他の教科の授業にも活用できるのではないかとということがありまして、地図については帝国のものを全会一致の5票で採択いたしました。

続いて数学でございます。数学については現状では小学校と中学校のつながりの中で、中学になると急に数学が難しくなる。要するに算数から数学に変わるもののギャップがありました。そういう意味では、7つの発行者が数学の教科書を出していたのですけれども、どの教科書も小学校のときの学習をきちんと振り返って中学校に結びつける、そういう配慮が全てされていたところでございます。その中でも、学年が上がるにつれて連続性がステップアップするような形で学習が進められているか。それから、子どもたちにとってはやはりきちんと説明があつて、わかりやすい教科書がよいのではないかと

で、我々は学図という会社の数学の教科書を採択しました。結果は学図が4票で、啓林館のものが1票ありました。

それから、数学的な授業ということで、昔はそろばんという形で計算ができればよいという考え方だったのですけれども、今は自分たちでいろいろな意見を出し合って、みんな学び合いながら知識を身につけるといふこともありますので、そういう意味でも1つ1つわかりやすくステップアップしている学図がよいということになりました。

それからもう1つは、これらの教科書全てを通して、数学だけで言うわけではないのですけれども、今回の教科書の改訂は4年に一度なのですが、そのもととなる学習指導要領が例えば領土の問題とか歴史の問題で一部改訂された点がありまして、本来は全てずっとつながっているものでございますので、例えばここで我々が本当にこの教科書がよいということに教科書を改訂するのはよいのですけれども、現場の子どもたちが今1年生までやっていて、2年生までやっていて、3年生になったら急に教科書が違ふとか、または継続性がある中で、これはまた少し違ふのかもしれないけれども、現場の教員たちは1つの教科書があると、多くの時間をかけてそれを子どもたちにわかりやすく教えるために教材研究という時間を使います。それはもちろん教員の仕事ですからやればよいのではないかということになりますけれども、ここで学習指導要領が全面改訂になったという理由があるならばそうなのですが、そうではなかったら、やはり子どもたちにとっても連続的なもの、それから教員にとっても連続的に教材提供して教えられるものがよいということも1つの我々の採択の視点にはあったということです。そういう意味で学図の教科書を選びました。

続いて理科でございます。理科については結果としては東書が4票と教出が1票ということで、東書の教科書に決まりました。東書については、子どもたちが本当にわかりやすいとか読みやすい。例えば前回学んだものがポイントに入っていてわかりやすいとか、1個の実験とかが1つの画面構成の中でぼんぼんとめり張りよく構成されていると子どもたちは非常にやりやすいのではないか、見やすいのではないか。また先生たちも教えやすいのではないか。

教員は、実を申しますと今50代の教員が一山、大きな山があります。それから40代の教員が採用上で非常に少なく、若い教員が多い。だから今は教員の体制が二極化しています。要するに50代の教員が多くて、20代、30代の教員が多くて、その真ん中の教員たちが少ないという今の現実がございます。そういう中で教員たちの中では、子どもたちもわか

りやすいのですが、教員としても教えやすい教科書がよいのではないかという意見もあります。そういう意味で、東書は非常にめり張りをつけて、学ぶ側も教える側もわかりやすい教科書をつくっているということで東書に決定しました。

続いて音楽でございます。音楽については一般という音楽一般の教科書と、器楽合奏とあって、よくリコーダー等を子どもたちが合奏しますけれども、そのように2つの種目に分かれております。音楽については、一般のほうは教出と教芸の2者しかないのですけれども、その2つで委員さんの意見は分かれましたが、教出のほうに3票で決定しました。後で見ていただければわかりますけれども、教出の教科書はぱっと見開きで写真1枚で歌詞が書いてあるような形で、音楽は自分の心情を表現したり心情を養うことが1つの目的になりますので、本当に歌うイメージなどが非常にとりやすい。要するに写真からも伝わってくるということで、教出の教科書が非常によくできているということでございます。日本の伝統的な音楽とか楽器については両方とも同じように扱ってございましたので、子どもたちがイメージしやすいという視点から教出の教科書に決定しました。これについては本当にぜひ見ていただきたいのですけれども、1枚をぱっと開くと写真がわっと広がって、子どもたちがこの歌を歌うのにこういうイメージなのだ和本当につかみやすい、そのような教科書になっています。

続いて器楽合奏です。器楽合奏については音楽一般の教科書が教出で決定いたしました。そういう中で1点あったのは、音楽一般の教科書で扱った楽曲と同じものを器楽合奏で使うということで、子どもたちにとってフレーズも親しみやすい。音楽でやったものを器楽でやってみましょうというつながりがありますので、そういう意味からも教出が3票で教芸2票ということで、教出の教科書を選びました。教出の教科書については、同じように巻頭巻末に音楽家からのメッセージが入ったりして非常に工夫された教科書です。そういう意味で子どもたちはそこから音楽はこういう広がりがあるのだなということを感じて、情操を豊かにすることにつながるのではないかということです。ですので、音楽については一般も器楽合奏も教出という発行者の教科書を採択しました。

続いて美術でございます。美術は子どもたちにとって見てある程度イメージがついたほうがよい。子どもたちはそれぞれですので、ぱっと自分ですぐ発想して作品づくりに取りかかる子もいるのですけれども、それができない子は何らかのイメージを持たないとできない。そういう意味でそれが持ちやすいということで、我々は全会一致の5票で光村を採択したのですけれども、つくる作品の原寸大の写真が入っていたりするので、これもぜひ

見てほしいのですが、ぱっと開いたときに非常にインパクトの強い、そういう教科書になっています。あとは資料が非常に豊富ですので、今、資料集という形で学校が教科書とは別に教材とセットで購入するのですが、美術の光村の教科書については、これがあればわざわざ別の資料集を買わなくても授業ができるのではないかという意見もあったほどでございますので、子どもたちが美術の中でそれを見ることによって自分の創作意欲が十分に広がるような教科書だということで光村のものを採択いたしました。

続いて保健体育ですけれども、保健体育は3年間を使って授業をします。1年生、2年生、3年生です。東書の教科書だけがきちんと1年生はここまで、2年生はここまで、3年生はここまでというふうに学年の割り振りがあったのです。ほかの教科書は全部おしなべて3年間の通年ですので、そういう意味で言ったら、やはりこのようにきちんと3年間のロードマップが示されたほうが全てを履修しやすいのではないかというのが非常に大きな意見でした。1つ1つの細かな内容についてはどこの教科書も同じように扱われています。特に大日本の教科書は、そういう意味ではいろいろなものが非常に細かく説明されているというのが我々の意見でございます。4年前にはなかった危険ドラッグの問題などがあります。改訂のたびに教科書はそういう社会問題を入れてきますので、大日本は危険ドラッグについては詳しく書いてありました。ただ、東書のほうも扱いがなかったわけではないので、学年のロードマップが示された東書のほうが子どもたちは3年間で履修するのに効果的ではないかということで、これは東書が3票、先ほど丁寧な資料があったという大日本は2票で、保健体育は東書の教科書になりました。

続いて技術・家庭の技術分野でございます。技術分野については、まず我々の視点としては実社会の普段の我々の生活の中で、自分たちが学んだものがどのようにそれぞれの結びつきがあるかということをもつて1つの視点として見たところでございます。そういう中で1つ目を引いたのは東書の教科書なのですが、その中に学習したことを生かす防災手帳というのが教科書の後ろについていて、教員たちから話を聞く中では、この防災手帳の中から授業を展開するのもおもしろいのではないかと思いました。要するに自分たちの学んだことが防災にもこのように生かされているのだと、そういう意味で先ほど言った実社会とのつながりで東書の教科書はよくできているということで、これについては東書が全会一致の5票で、技術・家庭（技術分野）については東書といたしました。

続いて家庭科分野でございます。これについては委員から小学校の家庭科と中学校の家庭科のつながりはどうなっているかという意見がありましたので、報告もありましたし、

自分たちも研究したので、どの教科書にも小学校で学んだことを中学校で生かすということで、小学校で学んだものを1回オリエンテーションで振り返って、中学ではこのような力を身につけましようとして記述するコーナーを設けたりして、一番丁寧だったのが東書でございます。東書は小学校で学んだことが、単元と言うのですけれども、1つの覚えるまとまりの中で1回1回、では小学校ではこういうものを身につけてきたねという確認がどこでも入っているということで、それは非常に工夫された教科書だなということがありました。

先ほどの技術とか家庭科とか、美術もそうでしょう、保健体育もそうなのですけれども、時数にすると週に1時間ぐらいしかないのです。教科書はかなりの厚みがありますので、その全てを履修できるかということ、もちろん内容としては履修するのですけれども、それらを子どもたちの中で1年間の35時間の授業で全てを扱えるかということ、そうはいかないということで、子どもたちにとって自分たちが見てもわかりやすい、丁寧な資料がそろっているのがよいということが1つの採択の理由でありました。それから、先ほど申したように、そういう教科書のほうが若手の教職員は非常に教えやすい。20年、30年の経験がある人たちは自分たちの頭の中にノウハウが全て入っていますので、そういうものが提示されなくても自分たちで教科書を構成して授業になりますけれども、教科書自体が非常に教えやすい教科書だということも1つの理由になりました。それで家庭科のほうも東書が4票、開隆堂という会社が1票ありまして、多数決でございますので、技術・家庭の家庭分野については東書を採択いたしました。

続いて、最後の英語の教科書です。英語の教科書は6つの発行者から出されておりました。やはりこれも委員さんの中からは、中1になったときに、今、小学校の5年生、6年生に英語活動という時間があります。これには教科書はありません。中学校へ入って英語活動をもとに教科書を使った英語の授業になるのですけれども、そのつなぎ目をつまづかないようにということで、実を言うと、どの教科書も最初に挨拶から入ったり自己紹介から入ったりして、小学校で自分たちが経験したことをつなぎながらその授業を進めるような配慮はありました。そういう中で学年に応じて1年生、2年生、3年生とステップアップするものがよい。それから教える内容がわかりやすく明示されていて、ステップが切られているものがよいというのが1つの意見でありました。

そういう中で結果としては、現行で今使っている開隆堂の教科書が3票、三省堂の教科書が2票ということで、多数決でございますので、開隆堂を採択いたしました。これにつ

いては次の学習指導要領では小学校5年生、6年生も英語をやります。それから中学校も英語をやる。小学校のほうは3年生、4年生が英語活動をやる。そうすると、教科書が今度は確実にかなりの改訂が必要になるだろう。5年生、6年生の教科書と中学1年生からの教科書がどのように整合するかということがありますので、ここについては現行の開隆堂の教科書を使わざるを得ない。次の指導要領の改訂を踏まえた教科書の採択では、英語についてももう少し見直しが必要だろうということで、現状としては開隆堂でよいだろうという意味で採択をいたした結果でございます。

早口で申しわけありませんけれども、これが15種目の我々教育委員の採択の結果でございます。私の補足がもしありましたらお願いします。

○内野市長 まずこれで評価が割れているのは、聞いていると全会一致というのは国語と書写、技術・家庭の技術分野なのだけれども、ほかにはありますか。

○伊藤教育長 地図の帝国。

○内野市長 地図の帝国も全会一致。次は。

○伊藤教育長 地理の帝国も全会一致です。それから美術の光村。

○内野市長 これは全会一致ですね。

そういうことですね。それでは、今教育長から細かく話がありました。私も12年間市長をやっていますけれども、こういった話を聞くのは初めてでございまして、各委員さんから補足というか、私はこれは気に食わない、私は投票したのだけれども何でと、2・2にならなくてよかったと思いますけれども、3・2なので多数決というのですけれども、これだけは引けなかったという人がいらっしゃったらどうですか。何でもよいです。新聞を見ていると、ほかの教育委員会は信じられないとかあるみたいでしょう。うちの教育委員会はそれぞれ尊重されてやっていると思いますので、ないと思いますが。何か補足がありましたらどうぞ。本日は傍聴人の方もいらっしゃっているので、あるいは校長先生とかほかにもありませんか。

○松樹委員 それぞれのお考えがあつてかと思うのですが、どこの教科書会社も優劣つけがたいといいますか、似た感じになってきているという感じを私は受けるのですね。そうでもないかとは思いますが、採択されたところのよいところをまねしようとして教科書をつくっているような気がして、この教科書が100%よいねというわけではなくて、ここをもう少しこう変えてほしくないという部分も中にはあつたりはするわけです。ただ、7者あつたら7者の中から1者選ぶというのが我々の職責ですので選んでいるというのが現状

です。

○内野市長 私も今、保健体育の中で光村を選んで3・2で分かれたとあって、ロードマップが1年1年でやっているからよいと。ところが、教育長が心配したような危険ドラッグの問題とか薬物の問題と言われたのですけれども、これは別の分野の講習で先生を呼んで見せたりして、いろいろなことでやったほうがよいのではないかと。教科書だけで危険ドラッグを教えるというのは不可能だと思います。なぜかという、危険ドラッグ自体が何が危険なのかというのがどんどん変わってきているではないですか。最初は危険ドラッグだといって要請があってやっていたけれども、これだけ社会悪になったので危険ドラッグになって、前は非合法の何とかという話がありましたけれども、変わっているんですね。こういった薬物については別途、学校の生活の中で、行政の社会悪なので、警察と協力して教えていく、そういうことが必要なのではないかと。教科書に載っているかどうかではなくて、社会状況が変わっていくので、そういった部分はしっかりとこちらの市側としても教育委員会に提示していく、それは必要ではないかと。

○岡部委員 今、教育長からご報告があったので、採択されなかった部分を中心に手を挙げたところで、教書については学びやすさとか、あるいは教えやすさが大事だろうと思います。全ての教科書が一定のスクリーニングを通過しているわけですから、先ほど松樹委員がおっしゃったように大体似てきているというのが実感です。

その中で私が手を挙げた中で決まったものと違うものを申し上げたいと思うのですけれども、歴史です。歴史は帝国が選ばれたのですが、私は東書を選びました。理由としては、先ほど教育長が話した中に全部入っているのですけれども、その教科書を見て自分はどうか感じるかということによいのかなと思うのですが、いろいろな学力の子どもたちがいるわけで、その子どもたちにとって学びやすい教科書かどうかということと、歴史の大きな流れをきちんと理解して、歴史の事象を多面的、あるいは多角的に捉えて、この子どもたちが大きくなってからいろいろな選択肢を与えることができるような教科書がよいなと思って、私は東書にしました。

あと数学は啓林館に手を挙げたのですが、理由は、学年が上がっていくにつれて、らせん状にレベルアップしていくような、そういう視点になっているかどうかということで、もちろん学図もなっているのですけれども、私は啓林館ということで手を挙げました。

あとは決まったのと違うのは、音楽は教芸を挙げたのですが、これの理由は同じような感じですか。

技術・家庭（技術分野）は全会一致で東書なのですけれども、このとき申し上げたのは、情報というくくりでコンピューターのことが技術の中に入っているのですが、技術の時間というのは非常に短いと聞いています。そういう中では、このコンピューターのボリュームというのは非常に大きいのではないかと。しかもどんどん進歩していくということで、4年間もつのかなというような感じがいたしました。

あとは家庭も開隆堂に挙げたのですが、理由は先ほど教育長がお話ししたようなことで、私の感覚では開隆堂がよかったということです。

それから英語は三省堂に挙げました。読み、書き、話す、こういうスタンダードなものをきちんと学んでいけるようなものがよいということで三省堂がよいかなと思った次第です。

いずれにしても特にこれでなければいけないということではありませんので、違った部分だけ申し上げました。

○海野委員 私は全体的な感想を申し上げますと、本当に全ての教科書が子どもたちにとって使いやすく、先生方も多分教えやすいのではないかと感想を持ちました。今回、写真やグラフ、使い勝手も充実されていて、これは本当に資料集という感じの教科書がとても多く見られました。また、中学生の年齢に近い人物が登場して、錦織選手とかマララ・ユスフザイさんが登場する教科書も多く見られました。今、学力テストとかいろいろ問題になっておりますけれども、学力向上に直結したり学力テストの成績アップにつながるような応用問題や、もう1回見直してみようというような問題集が各教科に見られたような気がいたします。

領土問題は今回注目されておりますけれども、地図や写真が豊富で、これまでに至った経緯とか現象の説明は十分にそれぞれの教科書に説明されているなという感想を持ちました。

あとゆとり教育から変わって、教科書のページが増量されたのが子どもたちにとってはかわいそうかなというのも、1冊が厚いという感想を持ちました。ですから、ほかの資料集をなるべく使わないで、教科書で先生方が教えていただければよいかなと思いましたが、これは先生方へのお願いでございます。

○平井委員 どの教科書も本当に差がないですね。私たちが教えたころの教科書に比べたら、資料も多くなっていますし、カラフルですし、資料集を兼ねた教科書づくりが最近はされてきているのではないかと感じを持ちました。

私が採択をしていく中で特に小学校と中学校のつなぎ、中学の2年生、3年生ももちろんですが、中学1年生の教科書が小学校とどのようにつながっているのかというところは大事にしたい。中1ギャップという形で言われていますので、いろいろな形でスムーズに学習に入れる、それを第一に考えました。

それからあとは時数の関係もあります。先ほどから話がありますように、前よりも時数が削減されている教科がありますので、そういうもことも含めてどういうものがふさわしいのだろうかということ。そしてみずから学べる。もちろん学校でも学びますが、家に帰ってもその教科書を開いて自分で学べるものであると。そして何か意欲が持てる。音楽ではないですが、その教科書を開いたときに、あっ、何か変わっているな、やってみたいなという気持ちを持てるような教科書がよいのではないかとということを念頭に置いて、今回、教科書採択に臨ませていただきました。

○内野市長 大体お話がありました。岡部委員については素直に自分が反対というか、違うのを挙げていただいたのを全部言われて、その部分ではそれは多数決の原理ですから尊重されるべきと。

私から1つ聞きたいのですけれども、小宮主幹、採択資料作成委員会とかいろいろつくったではないですか。それから、ここで初めて聞くのだけれども、4市の合同調査員の配置68名とか、学校の意見はよいのだけれども、今度は県の調査結果が出てきているでしょう。この考え方は教育委員さんにはどのように伝えたのですか。

○教育指導課主幹 4月の定例教育委員会の時点で県の採択の基本方針等の中でそのようなものが出てきておりましたので、そこでご説明をさせていただきました。

○内野市長 私が言ったのは、調査員は採択資料作成委員会へ報告だから報告書を作成しているでしょう。それはお渡ししたのですか。

○教育指導課主幹 基本的には調査員からの報告を採択資料作成委員会に上げるという形ですので、その部分は委員さん方にはお渡ししていません。

○内野市長 採択資料作成委員会は資料をつくったわけですね。それがそうですか。

○教育指導課主幹 はい。

○内野市長 それと今回の採択の関係で何か誤差はあるのですか。

○教育指導課主幹 誤差はございません。ただ、調査員がつくったものというのは各教科ごとかなりのページ数になりますので、それをまとめたような形ではあります。その部分もまた委員長さんから補足で説明等があったりもいたしました。

○内野市長 ありがとうございます。もう1つ教育委員さんに聞きたいのですけれども、藤沢と横浜でいろいろ話題になった歴史と公民の関係がありましたね。割れて、横浜は委員長採決となった。ああいう話題が去年からあったということで、そういう頭は一切入っていないのですか。

○松樹委員 頭に入っているといますか、歴史と公民で7者ある中で、今回、1カ月以上前から全部教科書を我々はいただきました。その中で部屋に並べて読み比べをさせてもらった中で判断をさせていただきました。また、県からの資料、それと報告書はぎりぎりになって来たのですが、どこがその資料を使っているというのは私は余り頭にはなかった。それぞれの教科書を並読させていただきましたので。

○内野市長 普通一般的に、なぜ私がこういうことを聞くかということ、わかりやすく言うと、こう見ると5人がいらっしゃるではないですか。横浜などは多数決も無記名投票でやったと聞いているのだけれども、手を挙げるときに、私はこれがよいと思うと、話題になっているところは傍聴がいたりいろいろなことで意外と言にくいじゃないですか。そういうことを聞いている。そういうのは全くなかったのか。

○海野委員 歴史とかは教科書の全体を通して判断させていただいたので、全体を通して見てこの教科書がよいなど、全部並べてみて、その中から判断させていただいたので、そういうことは余り考えませんでした。

○松樹委員 採択の基準で海老名市の場合は先ほど説明してくれたとおりかなとは思いますが、例えばいただいた報告書に関しても、絞り込みですね。この教科書会社がよいですよと来ているわけではありませんので、多分よいところが書かれていたり、ここはこれがよくて、ここはこういうところがよいという中で、あとは学校の先生のご意見だとかが入って総合的に判断させてもらって教科書を選んだと思うのですね。

今回、教科書の選定はインターネット等を通じて、各市町村のものはどうやって決めているのかと見たのですが、結構絞り込みで順位をつけて、報告書で1、2、3位が上がってきたりとか、とある市によっては、この教科書会社はどうかという答申が上がってきて、我々教育委員は賛成か反対かでやるという場所もあるのですね。公平にいろいろな意見を取り入れて総合的に判断ができる環境をつくっていけるというのが一番よいのではないかと思います。

○伊藤教育長 市長さんが言ったとおり、実を言うとこの海老名市教育委員会も去年からこの形にしたのです。それまでは報告書が上がってくると、教科書会社のコメントの量が

違うのです。それはこれが一番お勧めですよということであって、それすら我々にはわからないように、全ての教科書が同じ分量で、よいことだけ書きなさいというふうに去年からなっています。調査員たちも必死になって、学校側も同じものの公平な資料をつくって、あとは5人で全てを判断するというシステムです。

○内野市長 わかりました。学校現場の先生方がいらっしゃいますけれども、私は決定を受けているほうですから、教育委員さんが国語を選んだ、歴史も地理も公民もいろいろ選んだ。私は最終的に教える先生の教え方が1つのかなめという主要な要素もあると思うのですけれども、それに対してご意見はありますか。

○谷川校長（海老名中） 今いろいろな話を聞いていて、検定を通ってきている教科書ですから、非常に数多い教科書の中でどの教科書が適しているのかということについては、学校現場の中で先ほど話があったとおり1週間、教科書をいただいて、各教科ごとに各担当が報告に従って、どの教科はどのようなところが優れているのかということ結構時間をかけて学校では資料として出しました。

それに基づいて、採択資料作成委員会でも話がされていたと思うのですけれども、実際にはどの教科書を使っても、教える先生がその教科書に書かれている内容で大事なところをどう教えるかということが一番大事だと思うのです。学校現場の我々校長としては、先生によって教える内容が違ってくるか、教科書の教えるべき内容がきちんと教えられていかないということがあってはいけないし、進路を開いたときに、どの教科書を使っても結局学ぶべきことで入試の問題等もつくられていますから、教えるべきことはきちんと教えなければいけない。それはどの教科書を使ってもきちんとそれを身につけていけるようにしていかなければいけないということで現場としてはやっているつもりです。

ですから、今回採択されたものが先ほど連続性と言われましたけれども、今まで採択されていた教科書と大きく変わることなく、今まで使っていたもの、それから小学校との連続性の中でも、今回採択されたものは現場にとってはある意味、今まで使っていて使いやすい部分がこれからも継続されていくということで、そういう思いで今回の採択の結果は学校のほうでは捉えました。

これからは教科書を教えるのか、教科書で教えるのかといういろいろな考えもあるので、教科書はきちんと大事なことを捉えて書いてあるわけですから、教えるべきところはきちっと教えていかなければいけない。そのような教員の資料をつくっていかねばいけないとは思っております。

○内野市長 どうもありがとうございました。

ここで一時中断して、先ほど言いました黙禱を。

○教育部長 協議の途中ですけれども、間もなく70年前に長崎に原爆が投下された時刻となります。ここで黙禱をいたしたいと思います。恐れ入りますが、ご起立をお願いいたします。黙禱。

(黙 禱)

○教育部長 黙禱を終わります。ご着席ください。ありがとうございました。

○内野市長 それでは再開いたします。

もう1つ私が聞きたいことは、私学の教科書検定はどうなっているのか。

○教育指導課主幹 学校ごとでの判断です。

○内野市長 学校ごと。

○教育指導課長 高校もです。

○内野市長 高校も。その決め方というのは学校で決めてしまっている。私学は教育委員会は関係ないからね。

私も思っているのですけれども、みんなきれい過ぎてしまって、お金がすごくかかるなと思いました。写真が多いのはよいのだけれども、重たいなど。中学1年生は体力の差があるではないですか。クラブ活動のものを持ったり、教科書を持ったり、こんなになってしまうのではないかと。何でこれを半分ぐらいずつ1学期、2学期、3学期とできないのかなど。昔は上下とあったじゃないですか。このごろはそういうことがないのだよね。昔は上下というのがあったのですね。それで半分ぐらい持っていった。高校生になると上下がなくて、私の同級生は教科書を解体していました。そのページだけ毎日持っていく。私たちのころの高校の教科書は厚いのですね。今日やるのはこのぐらいのページだからといって解体して、ホッチキスを取ってしまってそのページだけ持ってくる。それが終わると1冊の教科書になる。こんなよいものだと、これはできないものね。なかなか金がかかるなと思いました。

もう1つ教育委員の皆さんに聞きたいのですけれども、教科書を選ぶと教材の問題が出てくると思うのですね。次回は、いろいろ保護者負担軽減でこの総合教育会議をやりませけれども、教材の部分の負担というのはある程度加味しますか。

○伊藤教育長 これは国の無償なものですから、幾らよいものをつくろうが無償なのですが、資料は資料で補助資料として教科ごとに買って、それは教材費という形で、今

年は中1と小1は海老名市では無償にしましたけれども、ほかの2年生、3年生だとかなりの金額が資料にかかります。またはワークテストとかドリルとかもありますけれども、それは現状では我々の規則の中では学校がそれを選定して教育委員会へ報告する、報告を受けたもので買うということで、あとは保護者に集金の中で、これで幾ら、これで幾らというのが出されて保護者はそれを支払うという形になります。だから、その決定自体は学校が決定する。

先ほど美術のときに美術の先生から聞いたのは、この教科書なら資料集は要らないねというのがあったりするから、どれを使うかは学校のほうへ聞いてみたらよいと思います。

○内野市長 校長先生とか担任が判断する教材の分とかいろいろあるではないですか。そのときの判断というのは、2年前に調べたときに、中学校もそうなのですけれども、教材費の部分で学校格差があり過ぎるのですね。今のこの教科書採択と一緒に、それについてどう思いますか。

○橋本校長（海西中） 各教科の補助教科については年度当初に業者のほうから見本が山積みで届きますので、年度当初に各教科の先生で集まってもらって年間計画を立てる中で、どの補助教材が一番今の子どもたちに適切かというのを選んでいただいて、それを保護者に年度当初の保護者会で金額等も含めてお示しをして、ご了解いただいているというところで、特に他校との格差という部分は、自分の学校の自分の生徒の実態に一番ふさわしいものを各教科で選んでいただいていると私は認識していますので、それは尊重して保護者の了解をいただくようにしております。

○内野市長 教科書は同じなのだけれども、それぞれ学校の部分で国語の読み方が悪い、ここでは漢字が弱いとかいろいろあるのですね。そうすると教材の選び方が違うと思うのですよ。私が意外と思うのは、2年、3年というのは1年の基礎があるから、2、3年の問題はその部分できちんと資料があるから選びやすいのだけれども、1年生というのは入ってきたときに、今回、教材費を無償にしたのはそこなんですけれども、皆さんがある程度選べるじゃないですか。ところが、どこが悪いかというのは無駄というか、無駄はないと思うけれども、こういうところをもう少しよくしたほうがよかったなと学期途中で思ったときに、そのやりやすさも考えた形で今回も、保護者権限もあるけれども、先生方がその部分で、1年生はどういう子どもたちが来るかわからないわけでしょう。そういった部分考えたのかと、頭の中にあったのです。中学校1年生の教材費を無料にしたことによって、今回は正解かもしれないのですよ。2年、3年というのはレベルとかいろいろな悪

いところがわかるので。それについては今後、各学校、6校ありますけれども、6校でいろいろなことを各教科で話し合う場というのをどんどんつくるべきだ。その部分がないといけないのではないかと思うけれども、その辺はどうですか。

○橋本校長（海西中） 本当におっしゃるとおりだと思います。2、3年生に関しては、それまで1年生のときの子どもの様子も踏まえて一番適切なものを選びやすいですが、新1年生に関してはこれまでの先生方の経験知である程度やっていかざるを得ない部分がありますので、市長のお考えのとおりだろうと思います。

○松樹委員 今、市長がおっしゃったことは私は全く同感ですね。学校ごとに買っている教材が違ったりしますので、現場の方たちがいらっしゃいますので、ぜひ学校間でやりとりをしながら、例えばAという学校ではこの資料集を買って、Bという学校では買っていない。この差は何だろうかとか、見ていて、同じ資料集であれば、こっちの子どもたちにも資料集を買ってあげたほうがよいなと思うときもありますし、それだけではないのですが、情報交換しながら、より効果的なものを買ってもらいたいなど。ましてや公費から出ている話ですので、買っていただきたいと思います。

○内野市長 学校の先生がいらっしゃるのですけれども、うちの印刷機は物すごい印刷機があるのを知っていますか。ゼロックスとリコーがあって、その中で一番最高級の印刷機が海老名に入っているのです。こういった部分について資料をつくると、袋とじをしてしまう。カラーはカラーで。それが4年前に東日本大震災がありましたね。5万5000世帯に計画停電の通知を出したのです。一晩で4時間か5時間でフル稼働させてつくって、それを次の日に子どもたちに渡してやったことがある。4時間か5時間で何万枚とできてしまうのですね。

そういった部分では、学校の中で議論したものがそれぞれあったもので、これはどうしてもカラーで印刷して各学校で共通でやりたいという場合は、そういう印刷機を使ってやることもオーケーなのです。うちは情報セキュリティーがしっかりしていますから、はっきり言って、守衛さんもいますし、この中は学校に比べればもっとしっかりしています。そういった部分では、先ほどパソコンの話が出ましたけれども、ITCではありませんけれども、いろいろな関係でこれからやるような時代だと思っています。よろしくお願ひしたいと思います。

それでは、いろいろな話が出ましたけれども、ここでもう一言という方はいらっしゃいますか。

(「なし」の声あり)

○内野市長 先ほど校長先生がいらっしゃいましたけれども、教科書のせいとかいろいろありますけれども、先生方のスキルアップにかかっていると私は思っています。その中で指導的な立場という形で教育委員会はあるわけですから、教育委員会と学校長の先生、現場の先生方が今回採決されたこういう問題を、来年から使いますから、2学期、夏休みが終わってからこういう問題はこうやろうとか、教材の問題も含めていろいろな議論をしていただきたいと思っています。

○伊藤教育長 今、来年の話だと言われて、少し忘れていました。今回は、先ほど説明した中学校の教科書と、実を言うと小学校の教科書についても採択してあります。小学校は前年やりましたので問題がないということで、本日は資料として資料3ということで皆さんに今使っている小学校の教科書の表が一覧で配布していますので、それについても来年度、小学校も同じようにします。

それから資料3の下に特別支援学級用教科書ということでもありますけれども、特別支援を受けている障害等のある子どもたちについては、教科書も一般図書といって、その子に合った一般図書から選ぶことができます。それは各学校で保護者と子どもたちと先生、教員が話して、一覧表が今暫定のものがありますけれども、かなりいろいろな本を、これを教科書のかわりに使ってもよいという文科省から出る一覧表の中から選ぶこともできます。

ですので、今年度は中学校のほうの採択と小学校の採択をして、それから特別支援もそのように一般のものと取りかえるという3つを全体としては採択しましたので、そういう形で先に進めます。

○内野市長 そういうことだそうでございます。よろしく申し上げます。

それでは1の関係、教科書採択については終了してよろしいでしょうか。

では、そのようにさせていただきます。

次に、協議事項2、今後の総合教育会議のテーマについてを議題とします。何かご意見はございますか。

○伊藤教育長 次回ということで、私としては大綱の中でも示されているのですがけれども、保護者の負担軽減というか、保護者の方々が子どもたちを学校に通わせるのは日本では無償ということで学校はかからないということで、教科書はかからないのですが、実は

公立の小中学校でもかなりお金がかかる。そのことでさまざまな面で今まで内野市長さんには教育委員会として子育ての支援をしていただいているのですが、それについて今後どのような形で、また現状で学校とは関係なく学童保育クラブとか、そういうものもありますので、教育にかかる保護者の経済的な負担軽減、また支援等も含めて、保護者の負担軽減について議論をしていただくとありがたいと思います。

○内野市長 教育長から、今回は教育費、あるいは子どもたちが学校へ行く間の保護者負担軽減の関係を議題とするという話がございました。それでよろしいですか。

ちょうど10月が予算編成会議ですから、的を射た月だということで、今回は10月に開催をするという形になります。それまで教育委員会のほうでは、教材費のお金とか修学旅行のお金とか給食費のお金が県下、あるいは全国に比べてどうなのか、それを資料としてきちんとつくるように。それから、私どもがやっている今までの問題の中で子育て関係は相当やっているつもりなのですけれども、お金は使っています。小児医療も相当使っておりまして、しかしながら、ある程度見直す時期に来ている状況もあるのですね。例えばの話、海老名市が何で小児医療に所得制限をつけないかという、所得制限をつけると児童手当の支給なのです。児童手当の支給というのは8割の人が恩恵をこうむっているのです。2割が除外されるのです。それは相当所得が多い人なのです。2割の子どもたちを除外してどうなるかという形で、全部所得制限を無制限と。今回、ワンコインを取ったら幾らぐらい入るか。1回医療機関へ行ったらワンコイン、500円を取りますと高校生までそのお金で無料にできるのです。

問題は1つだけあります。医療機関が大混乱を起こします。診療報酬でやりますから、500円取るか取らないかで、診療報酬が県下同じなのです。海老名は中学校まで無料の仕組みを持っているのです。座間は小学校3年まで持っています。それを500円つけるのです。これは神奈川県の方針なのです。そこら辺をどう今後追求することによって、プラス高校生までやると500円ぐらい取ってもよいのではないかという話もあるのですね。そういったことがいろいろあるのですけれども、その部分でも議論をしていきたいと思いますので、どうか基礎資料は教育委員会に限らず、子育ての関係から集めて、数字的なものを出していただきたいと思います。財務部長、よいかな。

○財務部長 はい。

○内野市長 よろしくお願ひします。

それでは、今回は保護者負担軽減をテーマにして、今回それが無いのは個別の施策にな

りますから、それぞれいろいろなご意見を聞かせていただければと思っています。学校のほうでは、本日校長先生がいらっしゃるけれども、小学校のほうでもPTAさんがいろいろ込み入ったこととかあろうと思うので、その部分も踏まえて把握してきてください。指されますからね。よろしくお願い申し上げます。

それでは、その他について各委員から何かございますか。

(「なし」の声あり)

○内野市長 それでは、今後の総合教育会議をそういった形でやらせていただきます。

以上で本日の日程は全て終了いたしますので、司会を教育部長に戻します。

○教育部長 ありがとうございます。それでは、今市長からもありましたとおり、次回は10月を予定しております。日程調整でき次第、また改めてご案内をさせていただきます。

それでは、第3回海老名市総合教育会議を閉会といたします。長時間にわたりありがとうございました。